



すこやか新聞

平成 27 年 5 月発行

〒624-0841 京都府舞鶴市字引土 630 番地

TEL 0773-78-3001 FAX 0773-78-3005



今年はお天気に恵まれず、桜は咲いているのに寒かったり雨だったり、外に出る時間が限られました。ほんのひと時のお花見の様子です。笑顔は人を幸せにしてくれますね。

デイケア「喫茶ひまわり」が新しく生まれ変わりました！

「喫茶ひまわり」とは・・・施設の中でも喫茶店に行った気分を味わって頂こうと管理栄養士が発案し、10年以上も続いている企画です。今までは、それぞれのテーブルで好きなおやつと飲み物を注文して頂き、職員がお席まで運ぶという形で行っていましたが。

現在デイケアでは、利用者様の持てる力を存分に使って頂き、さらに活動的に過ごして頂くために職員が一丸となって工夫をしています。その一環として喫茶ひまわりも、デイケアスタッフの介護福祉士、看護師、理学療法士、また管理栄養士、音楽療法士で話し合い、全ての利用者様が心地良さを感じながら、「いつの間にかリハビリ」をして頂ける空間作りを目指すことにしました。



おやつは
ここです！

喫茶ひまわり開店！



取りに
来たで。



私ボー口
食べよ。



★自己選択・自己決定

※ニューにカ回り一表録!

ご高齢になると生活が受身になりがちです。自分で決めて実行することは脳の活性化になります。カロリーを表示しており、ご自分の体調に合わせて2種類のおやつを自分で組み合わせます。



持って歩く



乗せて歩く

★目的のある歩行・移動

食べたいから歩いて取りに行く、手を伸ばして取り、席まで自分で運んでおいしく頂く。この一連の行動は立派なりハビリ。目的があると、体は自然と動くのです！おいしさも倍増です！



わしも
持つで。

一緒に取りに
行きましょう。



おやつを食べて、お喋りし、
ピアノ演奏を聴いて歌って、
職員のダンスを見て、まったく。



すこやか森 管理部よりお知らせ

平成27年4月 介護保険制度改正情報

平成12年4月の介護保険制度施行から15年が経過し、平成27年4月に介護保険法の改正が行われました。この春、新たな転機を迎えた介護保険制度です。注目される変更点や、制度改正に関する情報をお知らせいたします。

今回の改正では、(1) 中重度者の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化、(2) 介護人材確保対策の推進、(3) サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築を基本的な視点とした各サービスの報酬・基準について見直しが行われました。

平成27年度介護報酬改定の基本的な考え方

【参考】「第118回社会保障審議会介護給付費分科会資料」より

中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化

□ 地域包括ケアシステムの構築に向けた対応

○将来、中重度の要介護者や認知症高齢者となったとしても、「住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるようにする」という地域包括ケアシステムの基本的な考え方を実現するため、引き続き、在宅生活を支援するためのサービスの充実を図る。

○特に、中重度の要介護状態となっても無理なく在宅生活を継続できるよう、24時間365日の在宅生活を支援する定期巡回・随時対応型訪問介護看護を始めとした「短時間・一日複数回訪問」や「通い・訪問・泊まり」といった一体的なサービスを組み合わせて提供する包括報酬サービスの機能強化等を図る。

□ 活動と参加に焦点を当てたりハビリテーションの推進

○リハビリテーションの理念を踏まえた「心身機能」、「活動」、「参加」の要素にバランスよく働きかける効果的なリハビリテーションの提供を推進するため、そのような理念を明確化するとともに、「活動」と「参加」に焦点を当てた新たな報酬体系の導入や、このような質の高いリハビリテーションの着実な提供を促すためのリハビリテーションマネジメントの充実等を図る。

□ 看取り期における対応の充実

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、看取り期の対応を充実・強化するためには、本人・家族とサービス提供者との十分な意思疎通を促進することにより、本人・家族の意向に基づくその人らしさを尊重したケアの実現を推進することが重要であることから、施設等におけるこのような取組みを重点的に評価する。

□ 口腔・栄養管理に係る取組の充実

○施設等入所者が認知機能や摂食・嚥下機能の低下等により食事の経口摂取が困難になっても、自分の口から食べる楽しみを得られるよう、他職種による支援の充実を図る。

介護人材確保対策の推進

地域ケアシステムの構築と更なる推進に向け、今後も増大する介護ニーズへの対応や質の高い介護サービスを確保する観点から、介護職員の安定的な確保を図るとともに、更なる資質向上への取組みを推進する。

サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築

地域包括ケアシステムの構築とともに介護保険制度の接続可能性を高めるため、各サービス提供の実態を踏まえて必要な適正化を図るとともに、サービスの効果的な提供を推進する。